破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第４７１号

兵庫県西宮市樋之池町12番８号
債務者　山本　修三
1　決定年月日時　平成25年９月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　　純
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成25年12月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年11月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第５２号

新潟県三条市仲之町10番17号
債務者　涌井　祥雄
1　決定年月日時　平成25年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　貴子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２５年（フ）第３７３号

神奈川県伊勢原市白根356番地　ホワイトコーポ205号
債務者　日比野卓三
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　紀光
4　破産債権の届出期間　平成25年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４００号

神奈川県秦野市鶴巻北２丁目23番２号　ヒルトップハイム103号
債務者　寺本　恭二
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　紀光
4　破産債権の届出期間　平成25年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１４８号

福岡県久留米市梅満町412番地８　フジマンション109号
債務者　中河　隆之
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白水由布子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第９２０号

京都市下京区西七条名倉町22番地　月読町第２－２号宿舎226
債務者　中村　昌康
1　決定年月日時　平成25年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　四方　　奨
4　破産債権の届出期間　平成25年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４６号

福岡県築上郡築上町大字越路1198番地２
債務者　長部　敏明
1　決定年月日時　平成25年９月５日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　洋行
4　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２５年（フ）第９号

長崎県対馬市峰町佐賀501番地４
債務者　阿比留哲也
1　決定年月日時　平成25年９月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　圭一
4　破産債権の届出期間　平成25年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２５年（フ）第１７３６号

札幌市北区屯田５条10丁目１番30号
債務者　瀧田ひとみ
1　決定年月日時　平成25年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋谷　剛志
4　破産債権の届出期間　平成25年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５４号

北海道岩見沢市上幌向町341番地10
債務者　遊佐　　学
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤明日子
4　破産債権の届出期間　平成25年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月22日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２５年（フ）第６０号

北海道岩見沢市栗沢町北本町62番地
債務者　坂本　篤之
1　決定年月日時　平成25年９月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　智
4　破産債権の届出期間　平成25年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月22日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２５年（フ）第８０号

新潟県妙高市月岡１丁目１番22号
債務者　岡村　　昇
1　決定年月日時　平成25年９月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見竹　泰人
4　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２５年（フ）第１５３５号

愛知県春日井市岩成台８丁目４番地１　601号棟1008号室
債務者　堅田　　篤
1　決定年月日時　平成25年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大瀧　　保
4　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３５号

熊本県天草市久玉町2869番地
債務者　松下　幸恵（旧姓佐々木）
1　決定年月日時　平成25年９月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木千里
4　破産債権の届出期間　平成25年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
熊本地方裁判所天草支部